

5.草津市の目標



5.草津市の目標

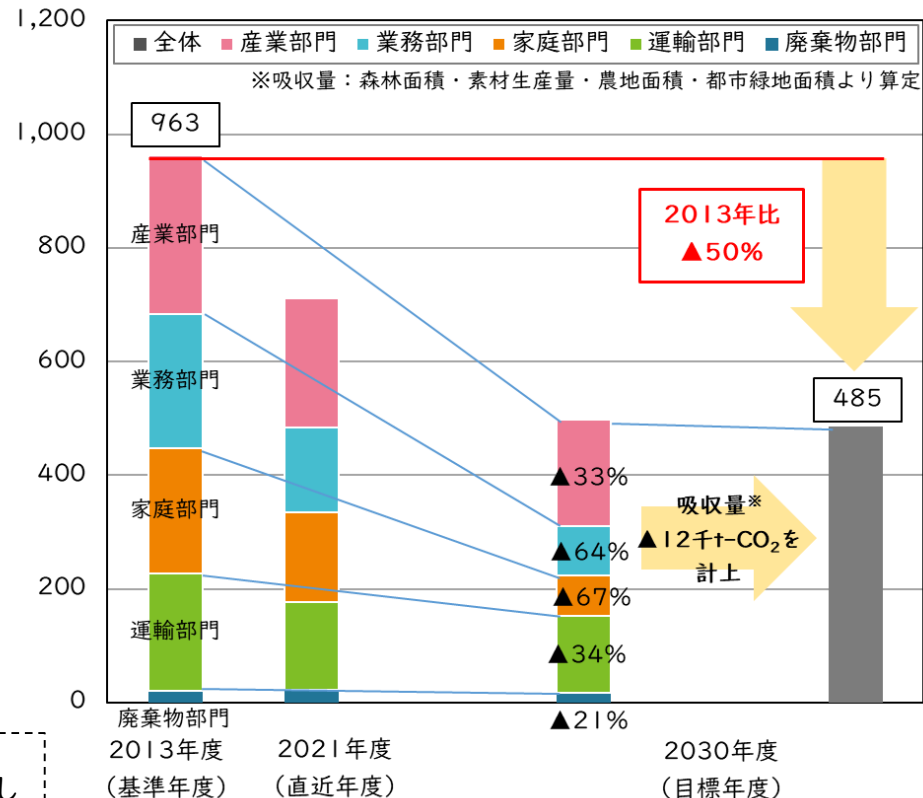
(1) CO₂排出量の削減目標

2050年カーボンニュートラルを実現するための2030年度時点の中期目標を以下のとおりとします。これは、滋賀県の削減目標との整合を図ったものです。なお、これらの目標に満足することなく、市民や事業者等のみなさんとともに、さらなる高みに向けて挑戦していきます。

CO₂排出量削減目標 2030年度 ▲50%（2013年度比）

単位：千t-CO₂（千t-CO₂）

部門	2013年度	2030年度目標		滋賀県	国
温室効果ガス排出量・吸収量	963	485	▲50%	▲50%	▲46%
エネルギー起源	942	481	▲49%	▲49%	▲45%
産業部門	280	188	▲33%	▲45%	▲38%
業務部門	236	86	▲64%	▲60%	▲51%
家庭部門	220	72	▲67%	▲67%	▲66%
運輸部門	206	136	▲34%	▲35%	▲35%
非エネルギー起源(廃棄物部門)	21	16	▲21%	▲33%	▲15%
吸収量	-	-12	-	-	-



【県が50%に設定した理由】
現状や再エネ等のポテンシャルを踏まえたうえで、環境先進県として、県民や事業者と一緒に努力してめざしていく目標設定をした。

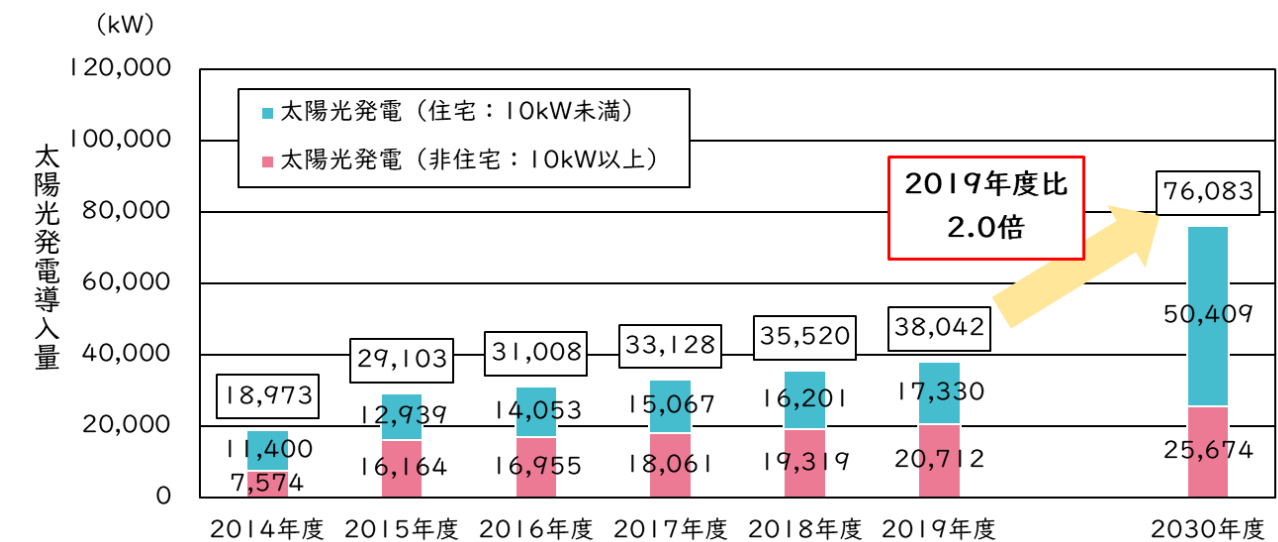
5.草津市の目標

(2)再生可能エネルギーの導入目標

草津市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは太陽光発電のみであることを踏まえ、太陽光発電の導入目標を設定します。市域全体における再生可能エネルギーの導入目標は、「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」の目標値を踏まえて、滋賀県により推計された数字を基に検討し、2030年度における太陽光発電導入量を2019年度比2.0倍とすることをめざします。

太陽光発電導入目標 2030年度 76,083kW (2019年度比 2.0倍)

部門	2019年度	2030年度目標	
太陽光発電合計	38,042 kW	76,083 kW	2.0倍
住宅：10kW未満	17,330 kW	50,409 kW	2.9倍
非住宅：10kW以上	20,712 kW	25,674 kW	1.2倍



【再生可能エネルギー導入量の考え方】
 太陽光発電については、「令和元年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書(環境省)」及び「令和2年度しがエネルギービジョン改定調査業務報告書(滋賀県)」に基づいて算定しています。
 既存住宅については2030年にストックベースで導入率30%(現在14%)、新築住宅については2030年フローベースで導入率70%と想定して導入量を算定しています。
 非住宅については、上記報告書での導入ポテンシャルをベースに一定の想定導入率を加味した上で導入量を算定しています。
 なお、太陽光発電にかかる発電導入量については、住宅で6割、非住宅で3割を自家消費分と見込み、温室効果ガス排出削減量を算定しています。(出典:滋賀県)

5.草津市の目標

(3)めざすべき将来像と目標達成のための役割分担

CO₂削減目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの導入も進めていくため、めざすべき2030年の将来像と、そのための市民、事業者、団体、市役所の役割分担を次のように描きます。

市民

ゼロカーボンアクションで、健幸な住まいや暮らしづくりに取り組みます。

気候変動の影響に備えます。

事業者・団体

協定を結び、省エネや再エネ導入を進めます。

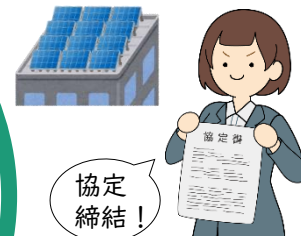
気候変動の影響に備えます。



STOP地球温暖化

愛する地球を、ミライへ。

2030年▲50%に向けて、ゼロカーボンシティに暮らす私たちが取り組むこと。



市役所

あらゆる分野で脱炭素の取組において率先行動を示します。

気候変動の影響に備えます。

▲…CO₂排出を減らす、削減
健幸…生きがいをもち、健やかで幸せであること(造語)
協定…愛する地球のために約束する協定
ゼロカーボンシティ…27ページ参照

6.目標達成に 向けた取組



6.目標達成に向けた取組

(1)対象となる主体とその役割

本計画は、草津市全体を対象としています。したがって、この計画の実施主体は、市民、事業者、団体、市役所です。これらの主体は、良好な環境のもとで、生活や活動する権利を有するとともに、環境を良好に保ち将来の世代に引き継いでいく責任を担っています。

草津市において、前計画でめざした低炭素社会の実現から前進し、脱炭素社会への転換を図り、ゼロカーボンシティをめざす必要があります。市役所の取組はもとより、市民一人ひとりの行動やそれぞれの事業者、団体の活動、そして、市民、事業者、団体、市役所の連携や協働がより一層不可欠となります。計画の目標達成のために、それぞれの主体が役割を果たしつつ、必要に応じて連携、協働して、計画を推進していきます。

草津市では…

市民

- ゼロカーボンアクションで、健幸な住まいや暮らしづくりに取り組みます。
 - ・くさつゼロカーボンアクション（日常生活における脱炭素の取組）への参画 など
- 気候変動の影響に備えます。
 - ・地域の防災訓練に参加し、緊急時に備える など

事業者 団体

- 協定を結び、省エネや再エネ導入を進めます。
 - ・再エネ促進区域への太陽光発電の導入 など
- 気候変動の影響に備えます。
 - ・熱中症予防のため、労働環境を整える など

市役所

- あらゆる分野で脱炭素の取組において率先行動を示します。
 - ・公共施設へのLED照明や太陽光発電等の導入 など
- 気候変動の影響に備えます。
 - ・防災拠点への空調機器の導入 など

6.目標達成に向けた取組

参考：国「地球温暖化対策計画」による各主体の基本的役割

地球温暖化対策の推進に関し、国は各主体に対し、下記のような基本的な役割を担うことを求めています。また、地方公共団体（県・市）、事業者及び国民は以下の役割を担うことが求められています。

各主体がこのような役割分担を認識した上で相互に密接に連携して対策を推進することにより、各主体の取組による効果を超えた相乗的な効果を発揮することが期待されています。

主体	基本的役割
国	①多様な政策手段を動員した地球温暖化対策の総合的推進
	②率先した取組の実施
	③国民各界各層への地球温暖化防止行動の働きかけ
	④地球温暖化対策に関する国際協力の推進
	⑤大気中における温室効果ガスの濃度変化の状況等に関する観測及び監視
県・市	①地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進
	②自らの事務及び事業に関する措置
	③特に都道府県に期待される事項
事業者	①事業内容等に照らして適切で効果的・効率的な対策の実施
	②社会的存在であることを踏まえた取組
	③製品・サービスの提供に当たってのライフサイクルを通じた環境負荷の低減
国民	①国民自らの積極的な温室効果ガスの排出の量の削減
	②地球温暖化防止活動への参加等

6.目標達成に向けた取組

(2)地球温暖化対策の取組の体系

本計画の取組項目の体系を以下に示します。

カテゴリー	部門等	取組項目
緩和策	産業部門	取組① 農業の生産力向上と持続性の両立、及び地産地消の推進 取組② 環境と経済の好循環の実現に向けた産業分野における脱炭素の取組と新たなイノベーション創出
	業務部門	取組③ 地域の防災対策と脱炭素化を同時実現する防災拠点への自立・分散型エネルギーの設備等の導入 取組④ 省エネ診断士等による企業への省エネ・節電行動の働きかけ 取組⑤ 企業への省エネ・再エネ設備等の導入
	家庭部門	取組⑥ くさつゼロカーボンアクション（日常生活における脱炭素の取組）の推進 取組⑦ うちエコ診断士等による市民への省エネ・節電行動の働きかけ 取組⑧ ZEH住宅※の普及に向けた省エネ・再エネ・創エネ機器等導入の促進
	運輸部門	取組⑨ スマートドライブ（エコドライブや電動車の普及）の推進 取組⑩ 脱炭素モビリティ（人・モノ移動）の推進
	廃棄物部門	取組⑪ 更なるごみの減量・リサイクルによる資源循環型社会の構築
	適応策	取組⑫ 気候変動適応策としての熱中症対策や防災対応等の強化
	全般	取組⑬ 健幸都市を支える脱炭素の取組の推進 取組⑭ 再エネを積極的に導入していくところ（再エネ促進区域）の設定
	市役所の取組	取組⑮ 公共施設における積極的な省エネ化・ZEB※やZEH※の導入検討 取組⑯ 公共施設への再生可能エネルギーの導入 取組⑰ 公用車の電動化の率先実行

6.目標達成に向けた取組

(3)重点アクション

〔1〕設定の視点

草津市環境基本計画における気候変動への対策を推進、また愛する地球のために約束する草津市条例を推進するためには、多くの市民・事業者、団体等と市役所が協働で行う「草津市地球温暖化対策市民運動」をつくる必要があります。その中心的な取組として重点アクションを位置付けます。

2つの気候変動対策を踏まえ、重点アクションとして、「①身近なことから脱炭素推進プロジェクト」、「②安全安心な暮らし推進プロジェクト」の2つを設定しました。

なお、この重点アクションを推進する事業は、「日常生活や事業活動において身近で気軽に取り組めるもの」、「市民・事業者、団体等と市役所が協働して取り組むことが可能なもの」を念頭に置き、検討しました。

重点アクションとは

- ・「草津市地球温暖化対策市民運動」をつくるための中心的な取組
- ・日常生活や事業活動において身近で気軽に取り組めるもの
- ・市民、事業者、団体等と市役所が協働して取り組むことが可能なもの

① 身近なことから脱炭素推進プロジェクト

地球温暖化対策における「緩和策」の取組を中心に進めていくものです。

(例) 節電・太陽光発電の導入など

② 安全安心な暮らし推進プロジェクト

地球温暖化対策における「適応策」の取組を中心に進めていくものです。

(例) 熱中症予防など

6.目標達成に向けた取組

〔2〕取組と重点アクションの関係

市民、事業者、団体の役割を踏まえ、それぞれが参加できる重点アクションを設定します。市役所は、各重点アクションのとりまとめを行うとともに、市役所の取組も進めます。

市民

① 身近なことから脱炭素推進プロジェクト

ゼロカーボンアクションで、
健幸な住まいや暮らし
づくりに取り組みます。

② 安全安心な暮らし推進プロジェクト

気候変動の
影響に
備えます。

まずは重点アクションへの参加

事業者・団体

① 身近なことから脱炭素推進プロジェクト

協定を結び、
省エネや再エネ導入を
進めます。

② 安全安心な暮らし推進プロジェクト

気候変動の
影響に
備えます。

まずは重点アクションへの参加



ポイント
申請！



STOP地球温暖化

愛する地球を、ミライへ。

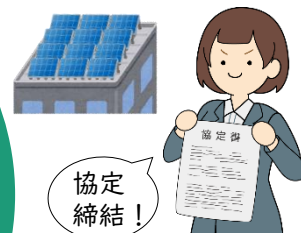
2030年▲50%に向けて、
ゼロカーボンシティに暮らす
私たちが取り組むこと。

市役所

あらゆる分野で
脱炭素の取組において
率先行動を示します。

気候変動の
影響に
備えます。

重点アクションのとりまとめ・市役所業務



協定
締結！

▲…CO₂排出を減らす、削減
健幸…生きがいをもち、健やかで幸せ
であること(造語)
協定…愛する地球のために約束する
協定
ゼロカーボンシティ…27ページ参照

6.目標達成に向けた取組

〔3〕重点アクションの内容

以下の取組項目において、重点アクションを設定します。

地球温暖化対策の取組項目と重点アクション

カテゴリー	部門等	取組項目
緩和策	業務部門	取組⑤ 企業への省エネ・再エネ設備等の導入 重点A① 中小企業の脱炭素取組支援
	家庭部門	取組⑥ くさつゼロカーボンアクション（日常生活における脱炭素の取組）の推進 重点A② 緑の地域循環システム推進 重点A③ くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）推進
		取組⑧ ZEH住宅の普及に向けた省エネ・再エネ・創エネ機器等導入の促進 重点A④ 健幸エコハウス普及促進
	運輸部門	取組⑩ 脱炭素モビリティ（人・モノ移動）の推進 重点A⑤ 環境にやさしい移動の推進
適応策		取組⑫ 気候変動適応策としての熱中症対策や防災対応等の強化 重点A⑥ 熱中症予防推進
全般		取組⑬ 健幸都市を支える脱炭素の取組の推進 重点A⑦ エコアクション推進
		取組⑭ 再エネを積極的に導入していくところ(再エネ促進区域)の設定 重点A⑧ 愛する地球のために約束する協定推進

6.目標達成に向けた取組

重点A① 中小企業の脱炭素取組支援

省エネ診断を受診し、県の省エネ・再エネ設備等導入支援を受ける中小企業に対し、市としても「愛する地球のために約束する協定」締結を要件に支援策を展開することで、企業の脱炭素の取組を強力に推進します。

省エネ診断を受診した市内中小企業

現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
10者	2025～2030年度 延べ 90者 (15件/年)	R12(2030)年 504 t-CO ₂	省エネ診断を受け、県の支援策を受けた中小企業1者(件)あたりのCO ₂ 削減量 5.6t-CO ₂ /件

出典:環境省

重点A② 緑の地域循環システム推進

CO₂を吸収する植物と、グリーンエネルギー(再エネなど)の普及を図るとともに、食ロスのたい肥化などを進めることによりCO₂貯留も促し、市域内でエネルギーとバイオマスが循環する仕組みができることから、そのための啓発や支援活動を行います。

緑のセミナー※などへの参加者数

現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
44人	2025～2030年度 延べ 480人 (80人/年)		

※想定される緑のセミナー…プランター菜園セミナー、ゴーヤーカーテン講座、緑化フェアなどでの啓発ブース、段ボールコンポスト講座 など

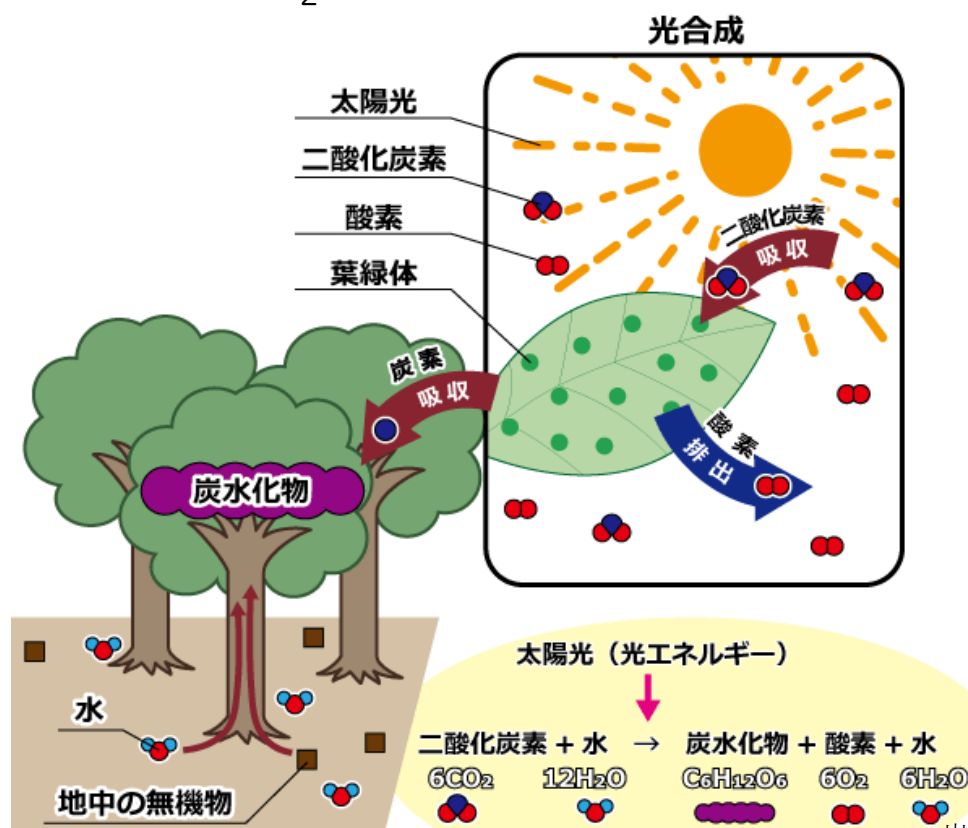
コラム【緑（植物）によるCO₂吸収】

最近、新築の家や市街地の住宅で樹木が植えられている光景を見ることが少なくなっています。植栽があったとしても、庭に花壇や野菜を育てる程度で、本格的な樹木の植栽は減少しています。この傾向は、個人の住宅だけでなく、公園などの公共の場所でも同様です。その理由の一つに、樹木の管理には費用や手間がかかることがあります。剪定や落葉の処理、害虫対策といった問題もあり、樹木を植えた後の管理が敬遠されがちです。

しかし、樹木を含めた植物には、私たち人間にとっても非常に重要な「光合成」という働きがあります。光合成は、植物の葉に含まれる葉緑体が、大気中の二酸化炭素（CO₂）と土から吸収した水（H₂O）を使い、太陽のエネルギーを取り込んで炭水化物（C₆H₁₂O₆）などの養分を作り、同時に酸素（O₂）を排出するプロセスです。これにより、植物は大気中のCO₂を減らし、私たちが

が呼吸する酸素を供給してくれます。また、植物には呼吸作用もあり、酸素を吸収してCO₂を排出しますが、全体としては光合成によって消費されるCO₂の方が多くなるため、植物は大気中のCO₂削減に寄与しています。さらに、樹木には空気中の塵や有害物質を吸着して空気を浄化する作用や、気温が高くなっても葉が蒸散作用によって周囲の温度を緩和する効果もあります。緑による日陰は、私たちの生活に潤いももたらします。

これを機に、自宅の庭や周囲に樹木を一本でも植えてみてはいかがでしょうか？樹木はCO₂を固定し、私たちに必要な酸素を供給してくれます。緑を取り戻すことで、環境にも優しい生活を実現することができるようでしょう。



6.目標達成に向けた取組

重点A③ くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）推進

4 質の高い教育をみんなに

6 安全な水とトイレを世界中に

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさを守ろう

17 パートナリシップで目標を達成しよう

地球温暖化に関して、学び、行動につなげる環境学習を推進するため、くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）において、エコチェックを実施するとともに、優れた取組について表彰します。



くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）参加者数			
現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
2,693人	2025～2030年度 延べ 18,000人 (3,000人/年)		

◀2023年度のくさつエコスタイルコンテスト（こども部門）エコ新聞大賞作品

重点A④ 健康エコハウス普及促進

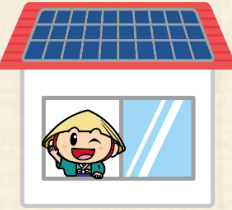
11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

17 パートナリシップで目標を達成しよう

「うちエコ診断」等を受診し、住まいの脱炭素に関する取組の一步を踏み出そうとする市民に対し、断熱対策や太陽光発電導入などの支援を行い、健康に暮らせるエコハウスの普及を図ります。



(1)住まいの断熱対策セミナー等への参加者数 (2)住まいの断熱対策や太陽光発電導入に向けうちエコ診断等を受診した市民			
現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
(1) 75人	(1) 2025～2030年度 延べ360人(60人/年)		
(2) 17人	(2) 2025～2030年度 延べ240人(40人/年)	R12(2030)年 断熱対策 (40人/年) 16.4t-CO ₂ 太陽光発電 (30人/年) 88.0t-CO ₂	1世帯あたりのCO ₂ 削減量 断熱対策 0.41t-CO ₂ /世帯 太陽光発電 2.2t-CO ₂ /世帯

コラム【くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）】

草津市では、こどもたちが環境について考え、未来に向けて行動する意識を育むために、地球温暖化対策への取組や感じたことをエコ新聞にして表す「くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）」を平成25年度から開催しています。

市内の小学4年生から6年生を対象にしており、令和6年度は総勢2,239名にご応募いただきました。ユニークな視点や創造力、そして地球を大切にしたいという想いが詰まった作品が多数寄せられ、特に優れた以下の作品には大賞、優秀賞、草津市市制施行70周年記念特別賞が贈られました。



【大賞】横山 夕輝さん
(草津小6年)



【優秀賞】藤岡 晴徒さん
(玉川小5年)



【優秀賞】木下 咲弥さん
(志津南小4年)



【特別賞】 岡田 梨々華さん
(玉川小6年)

※お名前については、常用漢字で掲載させていただいております。学年は2024年度のものであります。

6.目標達成に向けた取組

重点A⑤ 環境にやさしい移動の推進

自家用車の利用から公共交通機関への利用転換の啓発を図る取組を進めます。また、徒歩や自転車での移動を推進します。



地域公共交通の利用者数

現況値(2022年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
鉄道 48.3千人/日以上 路線バス 822.5万人/年以上 まめバス等 13.5万人/年以上 まめタク 0.1万人/年以上	R15(2033)年 鉄道 60.0千人/日以上 路線バス 870.6万人/年以上 まめバス等 14.6万人/年以上 まめタク 0.6万人/年以上		

重点A⑥ 熱中症予防推進

適応策として熱中症を予防する取組として、帽子・日傘・水筒などの携帯や、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の利用を呼びかけます。



くさつエコスタイルコンテストに参加したこどもの熱中症対策割合

現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
60%	2030年度 100%		

◆改正気候変動適応法 2023.5.12公布

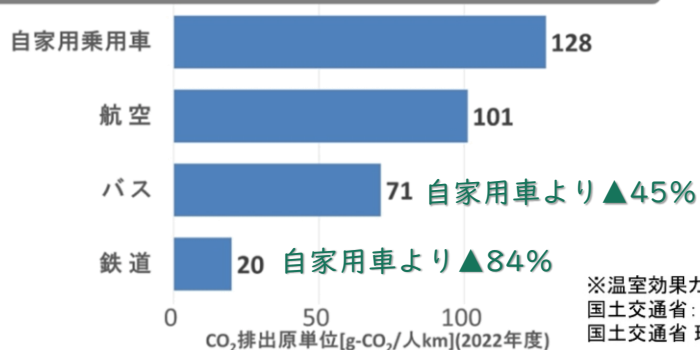
熱中症特別警戒情報が新設されました。また、市長が冷房設備を要する等の条件を満たす施設を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定する仕組みも新設されました。

コラム【環境にやさしい移動とは？】

私たちが移動する時、その手段によって二酸化炭素（CO₂）の排出量は異なります。例えば、「自家用車」や「飛行機」は、CO₂などの温室効果ガスが多く排出されます。対して、「電車」や「バス」などの公共交通機関は、多くの人が一度に利用できるため、個人の移動に比べて一人当たりのCO₂排出量が少なくなります。

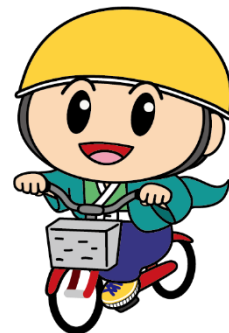
移動手段の中でも特に環境に優しいのが「自転車」と「徒歩」です。燃料を使わずに移動できるため、CO₂は排出されません。また、歩くことは、環境への負担を減らすだけでなく、健康づくりにもつながります。**エコウォーキング**のように、歩きながら地域の文化や自然を再発見することで、地域への愛着も深まるかもしれません。イベントなどへの参加に限らず、できる範囲で歩くことを心がけ、私たちの足元から地球にやさしい移動を実践していきましょう。

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(旅客)



※エコウォーキング…環境への配慮を意識したウォーキング活動。身近な自然を楽しみながら歩くことで、地元の生態系や自然環境を体感しつつ、ゴミ拾いやエコ活動を兼ねて行うことが多い。

※温室効果ガスインベントリオフィス:「日本の温室効果ガス排出量データ」、国土交通省:「自動車輸送統計」、「航空輸送統計」、「鉄道輸送統計」より、国土交通省 環境政策課作成



6.目標達成に向けた取組

重点A⑦

エコアクション推進

11

住み続けられるまちづくりを



12

つくる責任 つかう責任



13

気候変動に具体的な対策を



15

陸の豊かさも守ろう



17

パートナーシップで目標を達成しよう



エコ・アクション・ポイント（EAP）制度を活用して、日常生活において身近にできるエコアクション※を促進し、市民のみなさんの行動変容へつなげます。



エコアクションポイント

ポイント申請！



EAP参加世帯数			
現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
281世帯	2025～2030年度 延べ1,800世帯 (300世帯/年)	R12(2030)年 29.1 t-CO ₂	EAPに参加した1世帯あたりのCO ₂ 削減量(年間) 0.097 t-CO ₂ /世帯

※エコアクションの例… LED照明の購入、雨水タンクの設置、置き配ボックスやバッグの設置、エコウォーキング（地域資源健幸ラリーやハザードマップウォーキング、530（ごみゼロ）運動への参加）など

重点A⑧

愛する地球のために約束する協定推進

7

エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



11

住み続けられるまちづくりを



12

つくる責任 つかう責任



13

気候変動に具体的な対策を



17

パートナーシップで目標を達成しよう



地球温暖化対策（緩和策・適応策）に取り組む事業者、団体等と市が「愛する地球のために約束する協定」を締結する数を増やしていくことで、協働して市域における脱炭素の取組を推進します。



協定締結！

協定書

愛する地球のために約束する協定締結者数			
現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
55者	2030年度 90者 (5者/年増加)		

コラム【草津市エコ・アクション・ポイント】



草津市地球冷やしたいプロジェクト重点アクション

参加無料
草津市在住の方限定

ゼロカーボンシティを
めざそう!

2024(令和6)年度

エコ・アクション・ポイント

“環境にやさしい”をポイントや商品に交換しませんか?

スマホで簡単に
はじめられます!

エコ・アクション・ポイントって?

環境省が推奨するエコアクション(環境にやさしい商品の購入、サービスの利用など)に特化した全国共通のポイントプログラムです。エコアクションにより、ポイントがもらえ、貯めたポイントは、様々な商品等と交換できます。交換できる商品はエコアクション・ポイントのホームページで御確認ください。

エコアクションポイント 検索

申請受付開始!

6月1日土

実施期間 6/1~3/31

<< 参加はとっても簡単! >>

STEP 1

アプリのインストール、
利用者情報入力



Available on the
App Store



Google Play
で手に入れよう

STEP 2

エコアクションで
ポイント取得



STEP 3

商品等に交換



貯まったポイントは
電子マネーやお食事券
などに交換できます!

※商品によって交換に必要なポイントは異なります

ポイント入手方法や詳しいエコアクションメニューについては裏面を見てね!

草津市温暖化対策室(草津市立クリーンセンター2階)

〒525-0043 草津市馬場町1200番地25 TEL:077-561-6581 FAX:077-561-6584 Email:ondanka@city.kusatsu.lg.jp

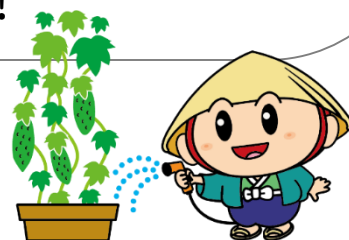


エコ活動(エコアクション)とは、環境にやさしい行動のことです。草津市では、このエコ活動をもっと楽しく、やりがいのあるものにするために「**草津市エコ・アクション・ポイント**」という制度を行っています。

この制度は、環境に優しい行動をするとポイントを取得でき、貯めたポイントを電子マネーや商品券などに交換できる制度です。

参加方法は、スマホにアプリをインストールし、エコ活動を写真で報告するだけです。例えば、LED照明の購入や置き配バッグの設置などが対象です。

エコに対する努力がポイントとして形になります。参加して、楽しくポイントを貯めましょう!



(4)地球温暖化対策の取組内容

次ページより、草津市における地球温暖化対策の取組について、下図のように示しています。具体的な取組項目や進捗管理指標などを通じて、市がどのように持続可能な未来に向けたアプローチをしているか確認できます。

【カテゴリ】
取組が緩和策・適応策のいずれに分類されるかを示します。また、産業、家庭、運輸などの部門に関わる取組であるかも示しています。

【役割】
この項目では、市、県、国がそれぞれのレベルでどのような役割を果たすべきかを示しています。地域と行政が連携して取り組みます。

【取組内容】
ここでは、各取組項目の具体的な内容について説明しています。取組の目的、背景、期待される効果の情報を記載しています。

【進捗管理指標】
各取組の進捗状況を測るための指標を示します。具体的な数値目標や評価基準を示し、目標に対する達成度合いを測ります。

【工程】
この項目では、各取組が実施される具体的なスケジュールや進行状況を示しています。計画期間中、どのようなアクションが予定されているか確認できます。

取組番号	取組項目名
取組⑨	スマートドライブ（エコドライブや電動車の普及）の推進

緩和策	取組内容
産業部門	エコドライブと安全運転を併せて普及・啓発することにより安全・安心なまちづくりを推進。電動車※の普及とコンパクトなまちづくりを同時に進めることで、環境に配慮し自動車に過度に依存しない地域社会を実現。 ※電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車、燃料電池車を電動車といいます。
業務部門	
家庭部門	
運輸部門	
廃棄物部門	
適応策	進捗管理指標
その他（全般）	2030年 乗用車の新車販売に占める次世代自動車等の割合 70%
市役所の取組	

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	第4次プロジェクトに基づく推進 新たな支援策の調査・研究	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に基づくスマートドライブの推進					
県	次世代自動車等への移行の推進及び充電器等の環境整備						
国	EVを始めとする多様なシェアリングの進事例創出		ビジネスモデルの確立				

6.目標達成に向けた取組

取組①

農業の生産力向上と持続性の両立、及び地産地消の推進

緩和策	産業部門	取組内容	サプライチェーン（供給連鎖）全体において、環境負荷軽減や地域資源の最大活用、労働生産性の向上を図り、持続可能な食料システムを構築できるよう、地域としてできることを実践。また、様々な生産物の地産地消の取組を広げ、輸送の合理化によるCO ₂ 排出削減だけでなく地域経済の活性化も推進。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	2030年 環境保全型農業直接支払交付金での取組面積 26,148a
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	環境に配慮した農業の推進						
県	環境こだわり農業の拡大						
	より高度な環境こだわり農業への深化						
国	みどりの食糧システム戦略に基づく取組						

6.目標達成に向けた取組

取組②

環境と経済の好循環の実現に向けた
産業分野における脱炭素の取組と新たなイノベーション創出

緩和策	産業部門	取組内容	最先端の技術の研究や、既存の優れた技術の社会実装に向けた取組を表彰し、広く周知することで、温室効果ガスの削減だけでなく、新たな産業の創出にもつなげ、地域経済を活性化。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	くさつエコスタイルコンテスト＜企業・団体部門＞での表彰者数 6者（2025年～2030年）
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	くさつエコスタイルコンテスト＜企業・団体部門＞表彰事業による啓発						
県	CO ₂ ネットゼロに資する技術開発の支援・グリーン投資の活性化						
	産官学連携プロジェクトの形成と社会実装	高度なエネルギー利用を強みとする産業のひろがり					
国	定置用蓄電池の導入拡大・コスト低減フェーズ						自立商用フェーズ
	次世代型太陽電池（ペロブスカイト等）開発競争の促進、新市場を想定した実証事業・製品化						新市場への製品投入

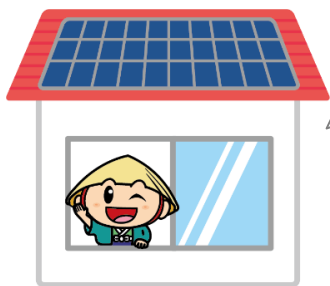
コラム【ペロブスカイト型太陽電池】

今回は「ペロブスカイト型太陽電池」という技術についてお話しします。

太陽電池は、太陽の光を電気に変える装置です。現在の主流は「シリコン型太陽電池」というものですが、最近注目されているのが「ペロブスカイト型太陽電池」です。

ペロブスカイト型の一番の特徴は、その**軽さと柔軟性**です。薄いフィルムのような形状にできるので、シリコン型では設置が難しいビルの壁や、軽い屋根の上にも設置できます。さらに、**製造コストが低く、大量生産がしやすい**という利点もあります。

ペロブスカイト型が普及すると、今後、より多くの場所に太陽光発電装置を導入できる可能性があり、これからの地球温暖化対策に貢献すると期待されています。



軽量で柔軟なフィルム型太陽電池の例

出典:再生可能エネルギーに関する次世代技術について(資源エネルギー庁)
/積水化学工業(株)



ビル壁面等に太陽光パネルを設置した例

出典:再生可能エネルギーに関する次世代技術について(資源エネルギー庁)
/大成建設(株)

6.目標達成に向けた取組

取組③

地域の防災対策と脱炭素化を同時実現する防災拠点への
自立・分散型エネルギーの設備等の導入

緩和策	産業部門	取組内容	災害時に避難施設や防災拠点となる市公共施設や高校・大学等において、更なる省エネ性能の向上とレジリエンス※向上も兼ねて、優先的に太陽光発電や蓄電池、コージェネレーションシステム等の導入を推進。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	2030年までに、防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等の導入容量 2MW
その他（全般）			
市役所の取組			

※災害などの困難な状況に対して、柔軟に対応し、迅速に回復する力をさします。

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	再エネ等利活用調査結果に基づく公共施設への太陽光発電設備の順次導入						
	省エネ効果の高い機器の導入推進						
	蓄電池やコージェネレーションシステム等の導入推進						
	エネルギーマネジメントの導入推進						
県	太陽光発電設備の導入						
国	太陽光発電や蓄電池の導入促進等を通じたZEBの普及拡大						

6.目標達成に向けた取組

取組④ 省エネ診断士等による企業への省エネ・節電行動の働きかけ

緩和策	産業部門	取組内容	省エネ診断によりエネルギーの見える化を推進し、企業の省エネ・節電行動を促進。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	省エネ診断を受診した市内の事業者数　15者以上／年
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	県等が実施する省エネ診断に関する情報提供						
	第4次 プロジェクト に基づく 働きかけ	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に 基づく省エネ・節電行動の働きかけ					
県	企業における省エネ・再エネ導入の推進※中小企業者等を対象とした専門家による省エネ診断の実施						

6.目標達成に向けた取組

取組⑤

企業への省エネ・再エネ設備等の導入

緩和策	産業部門	取組内容	市内企業に対し、脱炭素化に伴う大きな社会構造の変化に取り残されることがなく事業の持続的な発展が図れるよう、省エネ・再エネ設備等の導入を実施。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	【重点アクション達成目標】 省エネ診断を受診した市内の中小企業 15者以上／年
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	特に中小企業における省エネ・再エネ導入の推進						
県	企業における省エネ・再エネ導入の推進						
国	太陽光発電や蓄電池の導入促進等を通じたZEBの普及拡大						

コラム【サーキュラーエコノミーとは？】

サーキュラーエコノミー（循環型経済）とは、資源を「使い捨てる」のではなく、「繰り返し使う」ことを重視する経済の仕組みです。従来の「作る → 使う → 捨てる」という大量消費型経済では、資源の浪費や廃棄物の増加が問題視されています。一方、サーキュラーエコノミーは「作る → 使う → 再利用する」を基本とし、製品の修理・リサイクル・再利用を行い、資源を長く循環させることをめざします。具体的には、プラスチック製品や古い服のリサイクル、長く使える家具の選択などが挙げられます。これらの取組により、資源を無駄にせず廃棄物を削減し、環境への負荷を軽減します。

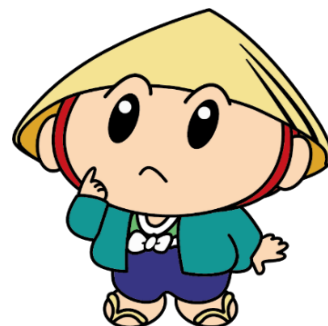
サーキュラーエコノミーは、限りある資源の持続可能な利用をめざします。次に何かを買ったり使ったりする際には、ぜひサーキュラーエコノミーを意識し、環境に優しい選択を心がけましょう。

SDGs目標12「つくる責任、つかう責任」

目標12「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」では、以下のようなターゲットが定められており、サーキュラーエコノミーと密接な関係にあります。

12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」

12.5「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」



6.目標達成に向けた取組

取組⑥

くさつゼロカーボンアクション（日常生活における脱炭素の取組）の推進

緩和策	産業部門	取組内容	市民、事業者、団体、市役所が、それぞれの役割の中で草の根の地球温暖化対策市民運動を推進。また、日常生活における脱炭素行動（ゼロカーボンアクション）を促すための啓発活動を展開。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	【重点アクション達成目標】 緑のセミナーなどへの参加者数 80人／年 【重点アクション達成目標】 くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）3,000人／年
その他（全般）			
市役所の取組			

下記※ナッジ…行動科学の知見（行動インサイト）に基づく工夫やしくみによって、人々が、人や社会にとってより望ましい行動を自発的に選択するよう促す手法

BI-Tech…ナッジ等に代表される「行動インサイト」とAI/IoT等の先端的な「技術」の組合せ

下記※ナッジ…行動科学の知見（行動インサイト）に基づく工夫やしくみによって、人々が、人や社会にとってより望ましい行動を自発的に選択するよう促す手法
BI-Tech…ナッジ等に代表される「行動インサイト」とAI/IoT等の先端的な「技術」の組合せ

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	第4次プロジェクトに基づく 市民運動	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクトに基づく地球温暖化対策市民運動					
	くさつゼロカーボンアクションの推進（広報・啓発活動）						
	環境について学び行動できる地域社会づくり						
県	新たなライフスタイルの定着(普及啓発)・びわ湖カーボンクレジットの活用 家庭や事業所での取組のクレジット化						定着
国	家庭でのカーボンニュートラルの拡大・個人/世帯/コミュニティの特性に応じた ライフスタイルの提案・適正規模サービスの提供						ナッジ、BI-Tech等※による 意識改革・行動 変容の拡大

コラム【グリーン購入とは？】

「**グリーン購入**」とは、製品やサービスを選ぶ際に、環境負荷の少ないものを優先的に購入することです。滋賀県では、全国に先駆けてグリーン購入を推進しており、行政だけでなく、企業や市民も参加し、省エネ家電の導入や地産地消といった日常生活でできる行動を推奨しています。

グリーン購入における製品・サービスの選び方の一つは、**環境ラベル**が付いた商品を選ぶことです。環境ラベルは、その製品が環境に優しい方法で作られていることを示します。また、**長く使える製品を選ぶ**こともポイントです。耐久性が高く、修理やメンテナンスが可能な製品を選ぶことで、使い捨てを減らし、資源の無駄遣いを防ぐことができます。

一方、「**エシカル消費**」という考え方もあります。これは、環境だけでなく、人権や地域社会への影響を考慮した消費行動をさします。例えば、フェアトレード商品や地元で生産されたものを選ぶことで、生産者の生活を支え、地域社会を応援することができます。

様々な環境ラベル



出典:「環境ラベル等データベース」(環境省)

6.目標達成に向けた取組

取組⑦ うちエコ診断士等による市民への省エネ・節電行動の働きかけ

緩和策	産業部門	取組内容	うちエコ診断によりエネルギーの見える化を推進し、市民の省エネ・節電行動を促進。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	うちエコ診断を受診した草津市の世帯数 40世帯以上／年
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	県等が実施するうちエコ診断等に関する情報提供						
	第4次 プロジェクト に基づく 働きかけ	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に 基づく省エネ・節電行動の働きかけ					
	草津市住生活基本計画に基づく取組の推進（環境に優しい住宅の普及促進）						
県	家庭での取組の見える化						

6.目標達成に向けた取組

取組⑧

ZEH住宅の普及に向けた省エネ・再エネ・創エネ機器等導入の促進

緩和策	産業部門	取組内容	個人レベルで取組意識の差が大きい一般住宅、特に既存住宅のZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）化に向けて、まずは更なる省エネ・創エネ機器等を導入していくため、セミナーへの参加等による情報収集や支援策を活用。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	【重点アクション達成目標】 住まいの断熱対策セミナー等への参加者数 60人／年 【重点アクション達成目標】 住まいの断熱対策や太陽光発電導入に向けうちエコ診断等を受診した市民 40人／年
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	スマ・エコ製品 に対する県補助 金との協調補助	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に 基づく支援策の展開					
	新たな支援策の 調査・研究						
	草津市住生活基本計画に基づく取組の推進（環境に優しい住宅の普及促進）						
	低炭素住宅及び長期優良住宅等の認定制度の啓発						
県	住宅における省エネ・再エネ導入の推進						
国	太陽光発電や蓄電池の導入促進等を通じたZEHの普及拡大						

6.目標達成に向けた取組

参考：国によるZEH支援制度

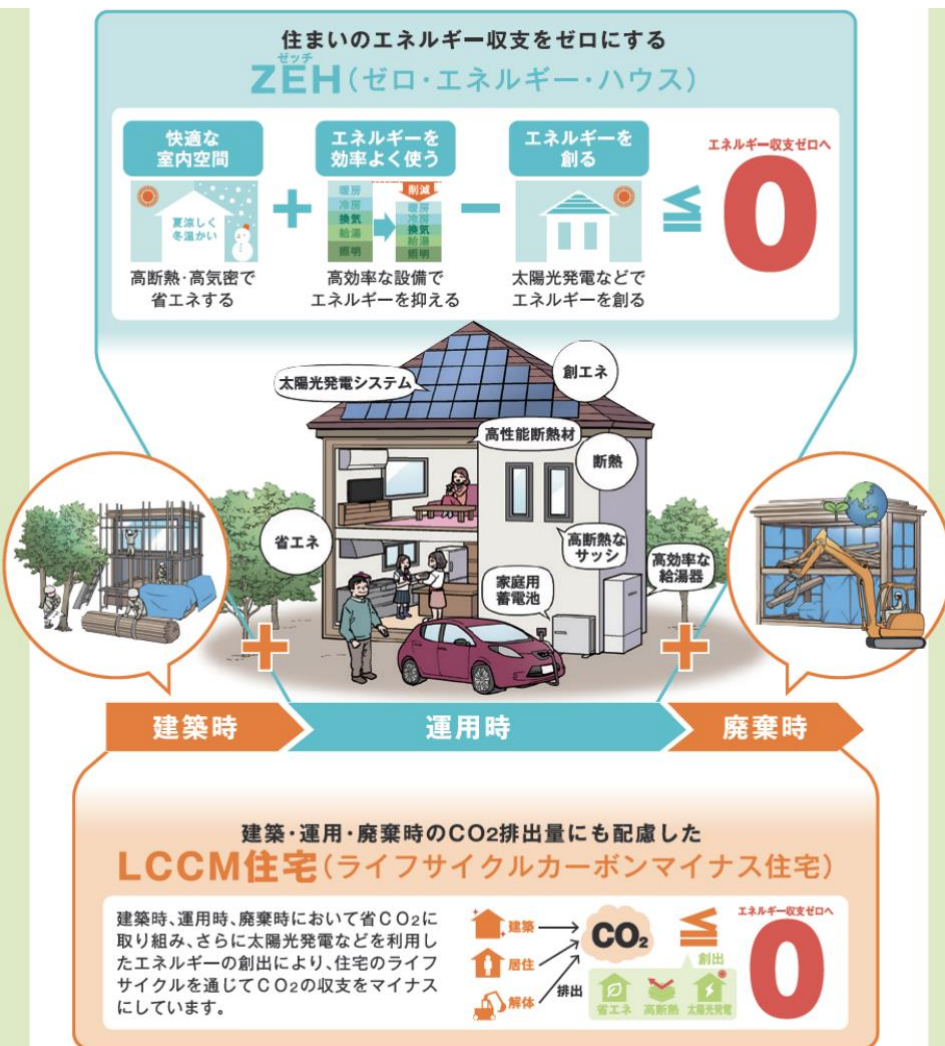
国は、「2030年において新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることをめざす」とする政策目標を設定しています。このため、経済産業省・国土交通省・環境省は3省連携して、住宅の省エネ・省CO₂化に取り組んでいます。

また、このような状況を踏まえ、3省ではZEH関連の補助事業を展開しています。詳しくは、「戸建住宅ZEH化等支援事業」等をご確認ください。

ZEH（ゼッチ） 外皮※の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることをめざした住宅 ※外皮：熱的境界になる住宅の外周部分

ZEB（ゼブ） 先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術※の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることをめざした建築物 ※パッシブ技術：断熱、日射遮蔽、自然換気、昼光利用など

LCCM（エルシーシーエム）住宅 建設時、運用時、廃棄時において出来るだけ省CO₂に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時のCO₂排出量も含めライフサイクルを通じてのCO₂の収支をマイナスにする住宅



取組⑨ スマートドライブ（エコドライブや電動車の普及）の推進

緩和策	産業部門	取組内容	エコドライブと安全運転を併せて普及・啓発することにより安全・安心なまちづくりを推進。電動車※の普及とコンパクトなまちづくりを同時に進めることで、環境に配慮し自動車に過度に依存しない地域社会を実現。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	2030年 乗用車の新車販売に占める次世代自動車等の割合 70%
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	第4次プロジェクトに基づく推進	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に基づくスマートドライブの推進					
	新たな支援策の調査・研究						
県	次世代自動車等への移行の推進及び充電器等の環境整備						
国	EVを始めとする多様なシェアリングの先進事例創出	ビジネスモデルの確立					

コラム【次世代自動車】

「次世代自動車」には、環境負荷を低減するための多様な技術が用いられています。代表的なものは下表のとおりです。特に、CNG（天然ガス自動車）以外は**電動車**とも呼ばれます。各技術の普及には、インフラ整備や政策支援が鍵となっています。

名称	燃料電池自動車 FCEV	電気自動車 EV	天然ガス自動車 CNG	ハイブリッド 自動車 HEV	プラグインハイ ブリッド自動車 PHEV
概要	車載の水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車	バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車	家庭に供給されている都市ガスの原料でもある天然ガスを燃料として走る自動車	複数の動力源を組み合わせ、それぞれの利点を活かして駆動することで低燃費と低排出を実現する自動車	HEVに対し、家庭用電源などの電気を車両側のバッテリーに充電することで、EVとしての走行割合を増加させる自動車
主な車種	 トヨタ MIRAI  ホンダ CLARITY FUEL CELL  トヨタ SORA	 日産 リーフ  三菱 i-MiEV  ヤマハ E-Vino	 アネブル CNG ハイゼットバイフューエル  いすず フォワード CNG	 ダイハツ アルティス  スズキ スイフト  日野 ブルーリボン	 トヨタ プリウスPHV  ホンダ CLARITY PHEV  三菱アウトランダー PHEV

6.目標達成に向けた取組

取組⑩ 脱炭素モビリティ（人・モノ移動）の推進

緩和策	産業部門	取組内容	自動車に比べてCO ₂ 排出量の少ない移動手段（電車・バス・自転車・徒歩）への転換におけた取組。物流によるCO ₂ 排出削減に向け、再配達削減の取組。		
	業務部門				
	家庭部門	進捗管理指標			
	運輸部門				
	廃棄物部門				
	適応策				
その他（全般）		【重点アクション達成目標】環境にやさしい移動の推進 地域公共交通の利用者数※ 鉄道 2021年実績 4.83万人/日 → 2033年 6.00万人/日以上 路線バス 2022年実績 822.5万人/年 → 2033年 870.6万人/年以上 まめバス等 2022年実績 13.5万人/年 → 2033年 14.6万人/年以上 まめタク 2022年実績 0.1万人/年 → 2033年 0.6万人/年以上 ※「草津市地域公共交通計画」（2024年5月）を踏まえた目標設定			
市役所の取組					

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	第4次プロジェクトに基づく推進	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に基づく物流によるCO ₂ 排出削減取組					
	新たな支援策の調査・研究						
		草津市地域公共交通計画による取組の推進					

6.目標達成に向けた取組

取組⑪

更なるごみの減量・リサイクルによる資源循環型社会の構築

緩和策	産業部門	取組内容	食品ロスの削減やプラスチックの分別収集、ごみ発電の余剰電力の利活用など。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		進捗管理指標
適応策			
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	2R（リデュース・リユース）を推進するための仕組みづくり						
	持続可能な分別・収集・処理体制の確立						
	ごみ発電の余剰電力の施設での活用						
県	地域内の様々な廃棄物等が有効活用される仕組みの構築						
国	循環経済への移行（Reduce・Renewable・Reuse・Recycle・Recovery）						

6.目標達成に向けた取組

取組⑫

気候変動適応策としての熱中症対策や防災対応等の強化

緩和策	産業部門	取組内容	気候変動に伴う大雨災害等への対応。熱中症対策の強化。リスクコミュニケーション（気候変動リスクに関する意見交換や啓発活動）。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	【重点アクション達成目標】熱中症予防推進 くさつエコスタイルコンテストに参加したこどもの熱中症対策割合 100%
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	改正気候変動適応法に基づく熱中症予防啓発の強化						
	第4次 プロジェクトに 基づく推進	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に 基づく適応策の取組推進					
県	気候変動「適応 策」の検討・推進 （関係する調査研 究の推進を含む）	国立環境研究所や大学等と連携した気候変動リスクに関する知見の収集・効果的な発信					
		今後の気候変動が県内産業や県民生活に及ぼす影響の評価（悪影響・気候変化の活用）					
		県民・事業者とのリスクコミュニケーションの推進、県内で生じている気候変動情報の収集					
						滋賀県気候変 動適応セン ターを通じて 知見を共有	

79

6.目標達成に向けた取組

取組⑬ 健幸都市を支える脱炭素の取組の推進

緩和策	産業部門	取組内容	エコアクションの実践による健幸な住まいや暮らしづくり。地産地消や旬の農水産物を食すること、歩いて暮らせるまちづくり等による、温室効果ガスの排出削減と健康づくりの同時実現。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	【重点アクション達成目標】 エコアクション推進 参加世帯数（世帯） 300世帯以上／年
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	草津市健幸都市づくり基本方針に基づく取組の推進 行動変容につながるまちづくり コンパクト・プラス・ネットワーク						
	第3次健康くさつ21に基づく持続可能な食を支える食育の推進						
	草津市立地適正化計画に基づく取組の推進（集約型都市構造の実現）						
県	持続可能で質の高い都市構造への転換						
	持続可能な地域公共交通の構築						

6.目標達成に向けた取組

取組⑭

再エネを積極的に導入していくところ（再エネ促進区域）の設定

緩和策	産業部門	取組内容	再エネ導入の数値目標と、積極的に再エネを導入するところ（再エネ促進区域）を設定し、地域レジリエンスの強化あるいは「愛する地球のために約束する協定」締結者の脱炭素取組の支援することにより、適切な地域環境の保全や円滑な地域合意形成を図りつつ再エネの導入拡大に取り組む。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	【重点アクション達成目標】 愛する地球のために約束する協定推進 2030年 締結者数 90者
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	方針設定	再エネを積極的に導入していくところの取組推進					
県		県環境配慮基準の運用					

※「再エネ促進区域」は、地球温暖化対策推進法に基づく用語ですが、本計画では、市民の皆様方にわかりやすく正確にお伝えするため、「再エネを積極的に導入していくところ」と表現します。詳細は、第7章をご覧ください。

6.目標達成に向けた取組

取組⑮

公共施設における積極的な省エネ化・ZEBやZEHの導入検討

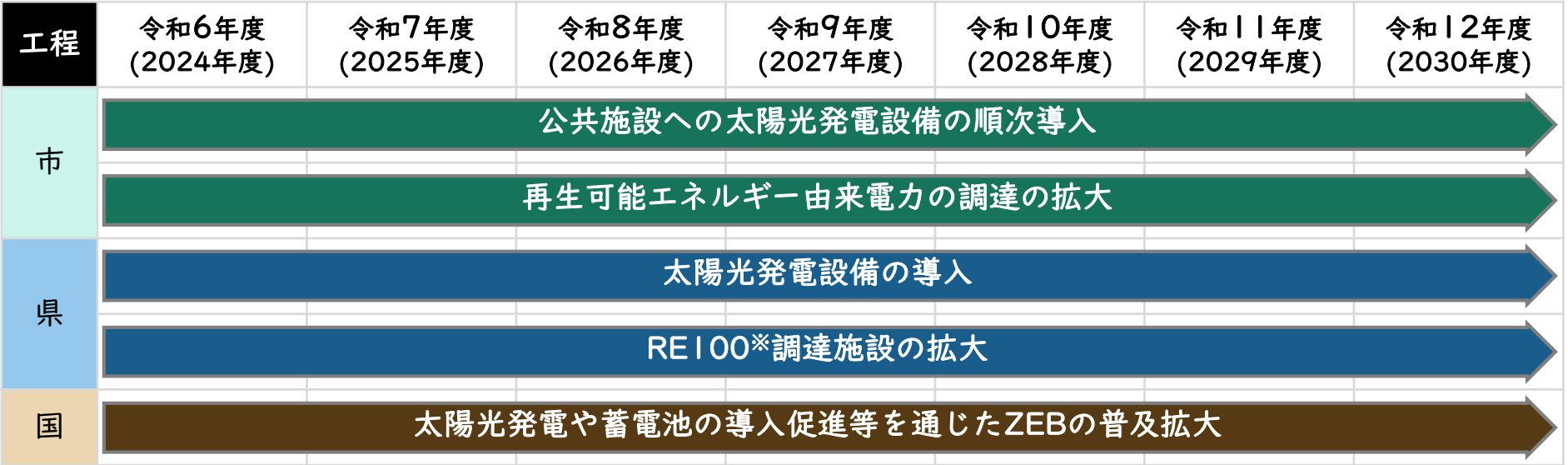
緩和策	産業部門	取組内容	公共施設の省エネの徹底（LED照明導入等）を進めつつ、新築・改築・増築に際しては、更なる省エネ性能の向上と、レジリエンス向上も兼ねて、再エネ・蓄エネ設備も導入し、ZEB・ZEH各水準等を満たすように検討。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	2030年までに、既存施設も含め、LED照明灯などに交換可能な照明機器へのLED照明などの導入 導入施設数 目標100%
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	既存公共施設へのLED照明などの順次導入						
	各種行政計画等に基づく公共施設の新築・改築・増築時のLED照明などの順次導入 草津市立プール・草津川跡地整備・道の駅草津 など						
	政府実行計画を踏まえた市公共施設のZEB・ZEH各水準等の検討 （参考）政府の目標…今後予定する新築事業については原則ZEB oriented相当以上（2030年度までに新築建築物平均でZEB Ready相当） 公営住宅にあってはZEH水準						
県	施設・設備の省エネ化、運用改善の検討・実施						
	照明設備のLED化						
国	照明設備のLED化						

6.目標達成に向けた取組

取組⑬ 公共施設への再生可能エネルギーの導入

緩和策	産業部門	取組内容	新築・改築・増築を行う公共施設においては、可能な限り太陽光発電設備の導入を推進。既存公共施設においても、導入可能性の検討を行い、率先導入に努める。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	2030年までに、太陽光発電設備については、既存施設も含め、設置可能な建築物及び土地の50%に導入※ ※政府実行計画に係る「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領(2021.10.12)」の目標「2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。」を踏まえた目標設定。
その他（全般）			
市役所の取組			



※RE100…ここでは、再生可能エネルギー100%電力をさします。

6.目標達成に向けた取組

取組⑰

公用車の電動化の率先実行

緩和策	産業部門	取組内容	公用車については、計画的に電動車を導入。また、電動化を活かすためのエコドライブの推進。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	2030年までに、導入台数 目標100%（代替可能な電動車がない場合や災害対応等の事情も考慮の上、一部対象外）
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	公用車の電動車化						
	安全運転講習会や市環境マネジメントシステム(KEMS)推進員研修会などでのエコドライブの啓発・実施						
県	県公用車の更新 次世代自動車等の導入（乗用車は原則ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車）						
	県公用車の運用 エコドライブの実施等						
国	国公用車の電動化						

6.目標達成に向けた取組

(5)身近な省エネの取組

日常生活では多くのエネルギーを使用し、温室効果ガスを排出しています。家電や機器、自動車などの使い方について、一人ひとりが問題意識を持って省エネ対策を実践すると、大きな効果が期待できます。具体的な取組は以下のとおりです。

身近な省エネの取組例①

行動				標準的な効果等の目安（年間）		
				省エネ量	節約金額	CO ₂ 削減量
冷房・暖房	エアコン	冷房	設定温度を27度⇒28度に	30.24kWh	約940円	14.8kg
			使用時間を1時間短縮	18.78kWh	約580円	9.2kg
		暖房	設定温度を21度⇒20度に	53.08kWh	約1,650円	25.9kg
			使用時間を1時間短縮	40.73kWh	約1,260円	19.9kg
		フィルターを月に1回か2回清掃		31.95kWh	約990円	15.6kg
	電気こたつ	設定温度を「強」から「中」に		48.95kWh	約1,520円	23.9kg
照明	電球	設定温度を「強」から「中」に（3畳用）		185.97kWh	約5,770円	90.8kg
		白熱電球から電球形LEDランプに交換		93.00kWh	約2,883円	39.9kg
	照明器具	電球形蛍光灯から電球形LEDランプに交換		9.00kWh	約279円	3.9kg
		蛍光灯器具からLED照明器具に交換		68.00kWh	約2,108円	29.2kg
給湯器	風呂	入浴は間隔をあけずに（4.5度低下したお湯（200ℓ）を追い焚きする場合）		ガス 38.20m ³	約6,190円	85.7kg
		シャワーは不必要に流したままにしない（お湯を流す時間を1分間短縮）		ガス 12.78m ³ 水道 4.38m ³	約3,210円	28.7kg
	トイレ	温水洗浄便座のフタを使わないときは閉める（貯湯式）		34.90kWh	約1,080円	17.0kg

6.目標達成に向けた取組

身近な省エネの取組例②

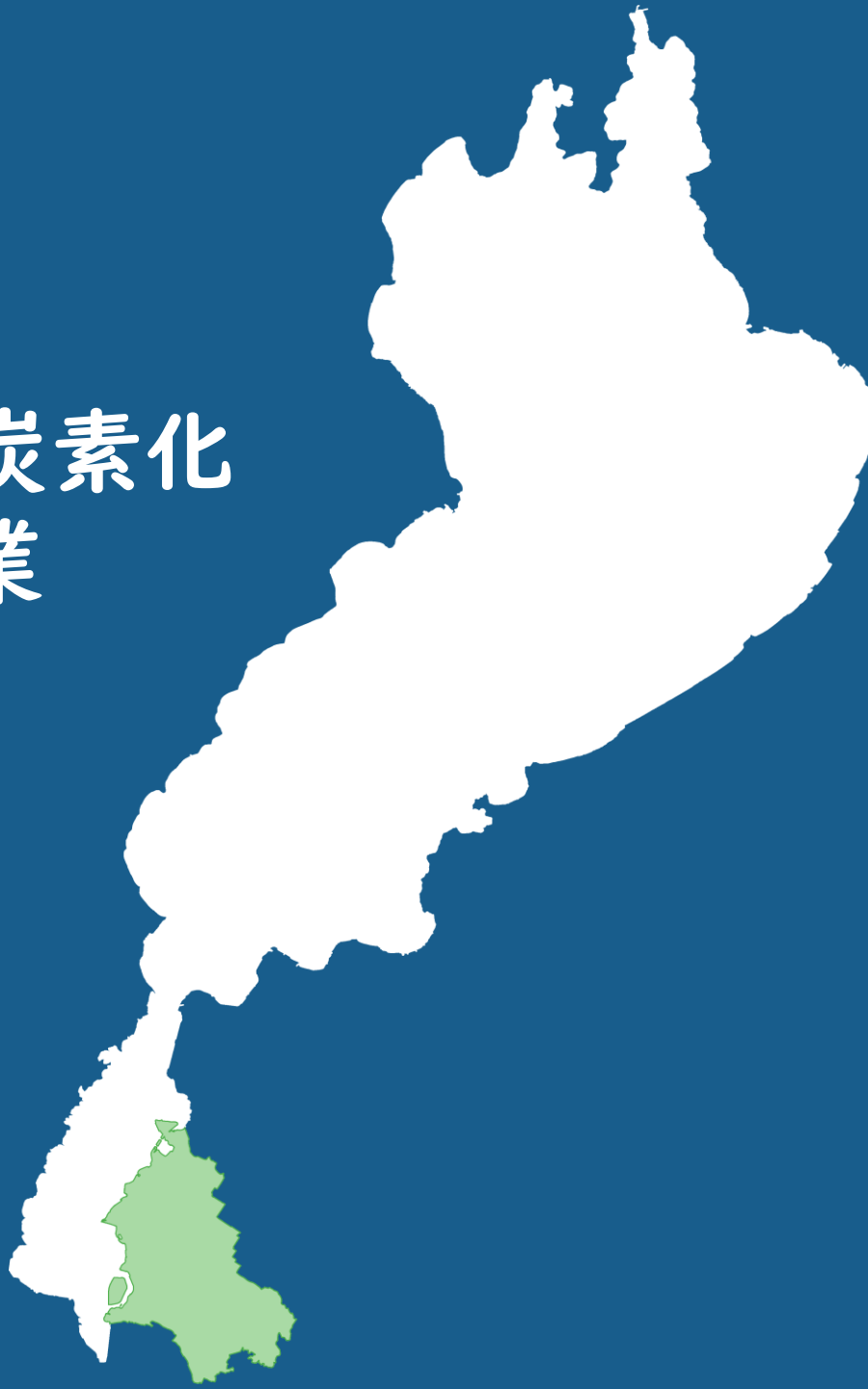
行動			標準的な効果等の目安（年間）		
			省エネ量	節約金額	CO ₂ 削減量
家電製品等	冷蔵庫	設定温度は適切に（「強」から「中」に）	61.72kWh	約1,910円	30.1kg
		壁から適切な間隔で設置	45.08kWh	約1,400円	22.0kg
		ものを詰め込み過ぎない	43.84kWh	約1,360円	21.4kg
	電気ポット	保温をせずに、必要なときに再沸騰	107.45kWh	約3,330円	52.4kg
	電子レンジ	野菜の下ごしらえに電子レンジを使用する （ブロッコリー、カボチャの場合、ガスコンロと比較）	ガス 9.10m ³	約1,000円	13.0kg
	掃除機	部屋を片付けてから掃除機をかける （1日1分短縮）	5.45kWh	約170円	2.7kg
	テレビ	テレビの視聴時間を1時間短縮する（50V型）	28.87kWh	約895円	12.4kg
		画面の明るさを調節する（輝度を1割下げる）	18.73kWh	約581円	8.04kg
パソコン	使用時間を1時間短縮する（デスクトップ型）	31.57kWh	約980円	15.4kg	
自動車	エコドライブ	ふんわりアクセル「eスタート」	ガソリン 83.57ℓ	約11,950円	194.0kg
		早めのアクセルオフ	ガソリン 18.09ℓ	約2,590円	42.0kg
		アイドリングストップ	ガソリン 17.33ℓ	約2,480円	40.2kg

※節約金額やCO₂削減量の値は、時期や料金単価により変動します。

出典:資源エネルギー庁 省エネポータルサイト

このような情報を詳しく知りたい場合には、環境・エネルギーの専門家が家庭ごとに行う「うちエコ診断」がおすすめです。「うちエコ診断」に興味のある方は、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター（TEL:077-569-5301）までお問い合わせください。

7.地域脱炭素化 促進事業



7.地域脱炭素化促進事業

(1)地域脱炭素化促進事業制度

「地域脱炭素化促進事業制度」は、地球温暖化対策推進法に基づき、2022年度から開始された制度です。

国や県が定める環境配慮の基準に基づき、市役所が、再エネを積極的に導入していくところや再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を自らの地方公共団体実行計画（＝草津市地球温暖化対策実行計画）に位置づけ、適合する事業計画を支援する仕組みとなります。

地域脱炭素化促進事業の構成

地域脱炭素化促進施設の整備

地域自然的社会的条件に適した再生可能エネルギーを利用する
地域の脱炭素化のための施設の整備

再エネ発電設備

太陽光

風力

中小水力

地熱

バイオマス

再エネ熱供給設備

地熱

太陽熱

大気中の熱その他の
自然界に存する熱

バイオマス

※再エネ海域利用法や港湾等において規律される海域における洋上風力
発電施設は除く。

※再エネ発電施設、再エネ熱供給設備に附帯する設備又は施設を含む。

地域の脱炭素化のための取組

区域内の温室効果ガス排出削減等につながる取組（左記の施設
整備と一体的に実施）

自治体出資の地域
新電力会社を通じた
再エネの地域供給

EV充電施設の整備

環境教育
プログラムの提供

※上記はイメージの一例

地域の環境の保全
のための取組

地域の経済及び社会の
持続的発展に資する取組

地域脱炭素化促進事業の構成

出典：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（地域脱炭素化促進事業編）

7.地域脱炭素化促進事業

(2)再エネを積極的に導入していくところ（再エネ促進区域）

再エネ促進区域とは、市が定める、再生可能エネルギーを積極的に導入していこうとする場所のことです。この場所で実施される地域脱炭素化促進事業に対しては、様々な優遇措置が準備されています。

●国の優遇措置

- ・各種補助事業で、優先採択・加対象になります。
- ・融資限度額の引き上げ等の措置を設けています。
- ・入札保証金の免除や地域活用要件の確認手段として活用できます。
- ・事業計画作成・申請時の手続きの簡素化が可能になります。

●県の優遇措置(今後の想定)

- ・現行の家庭向け・事業者向け太陽光発電設備への支援について、再エネを積極的に導入していくところでの支援拡充を行う予定です。

01 Point

環境省補助事業における優遇措置

《 各種補助事業で、優先採択・加対象に 》

環境省補助事業の種類によっては、地球温暖化対策推進法に基づき市町村が定める促進区域内で実施する事業に対して、審査における優先採択や加措置の対象となる優遇措置を設けています。

(例)「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」、「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」等。

02 Point

ふるさと融資
(地域総合整備資金貸付)での優遇措置
【総務省】

《 融資限度額の引き上げ等の措置 》

ふるさと融資では、令和4年4月から、脱炭素関連事業に係る特例措置として、市町村が認定する「地域脱炭素化促進事業」および株式会社脱炭素化支援機構が出資等を行う民間事業者の事業について、以下の優遇措置を設けています。

Check

- ☑ 最も高い融資比率及び融資限度額へ引き上げ
- ☑ 雇用要件の緩和

03 Point

FIT・FIP制度での優遇措置
【経済産業省】

《 入札保証金の免除や地域活用要件の確認手段として活用 》

再エネ特措法に基づく支援においても、促進区域内における認定事業と連携し、以下の優遇措置を設けています。

Check

- ☑ 入札保証金の免除
- ☑ 地域活用要件の確認手段としての活用(太陽光発電以外)

04 Point

地域未来投資促進法での優遇措置
【経済産業省】

《 事業計画作成・申請時の手続きの簡素化が可能に 》

「地域未来投資促進法」では、市町村・都道府県が作成した「基本計画」に基づき事業者が作成する「地域経済牽引事業計画」を、都道府県知事が承認します。事業者は、この「地域経済牽引事業計画」の作成・申請において、「地域脱炭素化促進事業計画」と重複する部分の記載を省略することができます。



出典:環境省

7.地域脱炭素化促進事業

(3)草津市における地域脱炭素化促進事業

草津市の地域脱炭素化促進事業の概要は下記の通りとします。

①地域脱炭素化促進事業の目標	本事業は市域の脱炭素化の促進と災害時の自立的な電源確保を目的とし、令和12(2030)年度を目標年度として、別途定める規模の太陽光発電の導入を目標とする。
②地域脱炭素化促進事業の対象となるところ (再エネを積極的に導入していくところ：再エネ促進区域)	草津市の災害時の拠点となる施設（市公共施設、高校、大学等）で、太陽光発電設備が設置可能な建築物の屋根、屋上及び敷地等。 または、草津市と「愛する地球のために約束する協定」を締結し、市と共に地球温暖化対策を進めていく市内事業者・団体の施設で、太陽光発電設備が設置可能な建築物の屋根、屋上及び敷地等。 ※ただし、国及び県の環境配慮基準に適合するものに限る。 ※事業提案型の場合は個別に対応する。
③整備する地域脱炭素化促進施設の種類・規模	種類：太陽光発電 規模：別途定める
④地域の脱炭素化のための取組	事業者・団体にあたっては、市と「愛する地球のために約束する協定」を締結し、市と協働で市域への再エネ導入量の拡大を図ること。
⑤地域の環境保全のための取組	・太陽光発電の設置に際しては、貴重動植物の生息・生育環境や反射光など周辺の人の生活環境に考慮すること。 ・法令等に基づき市が設定したエリア等への影響を考慮すること。
⑥地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組	以下のいずれかの視点を踏まえた取組を実施するものであること。 ・地域レジリエンスの強化に資すること。 ・市条例に基づく「愛する地球のために約束する協定」の仕組みにより、市と協働で脱炭素取組を推進するための事業となること。 ・ゼロカーボンシティへ貢献するものであること。

8.計画の進行管理



8.計画の進行管理

本計画の施策の進行管理については、「草津市地球冷やしたい推進協議会」を中心に、市民や事業者、団体、市役所の協働でPDCAサイクルを回していくことが重要です。

各取組項目及び重点アクションの進捗状況について、草津市環境審議会を中心に評価を行います。

なお、進捗状況に遅れが見られる場合には、要因等の分析を行い、施策の必要な改善、見直しを行い、結果については、環境白書『くさつの環境』や市のウェブサイト等により公表します。

